



サン・クロレラが省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎<1711>について、サン・クロレラが5月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、サン・クロレラの省電舎株式保有比率は、10.27%と1.84%減少した。

報告義務発生日は、2013年5月27日。